

仙台市教育振興基本計画 《2012-2016》

～ 人とまちが輝き合う「学びのまち・仙台」を目指して～

概要版

この計画は、子どもから大人までのすべての市民を対象としています。上位計画である仙台市基本構想及び仙台市基本計画をより具体化するもので、今後本市が10年間で目指す教育の姿と、最初の5年間で取り組む施策の方向性を示すものです。

教育を取り巻く社会の状況が大きく変化するとともに、市民一人ひとりの価値観やライフスタイルが多様化しています

社会状況の変化

- 人口減少社会の到来と少子高齢化の進展見込み
- グローバル化の一層の進展
- 情報化の急速な進展
- 産業構造・労働環境の変化、所得格差の拡大
- 財政制約の強まり
- 持続可能な社会の実現の要請

価値観とライフスタイルの多様化

- 仕事と生活の調和を図り生活の質を重視する意識の広がり
- 性別による役割分担意識にとらわれない考え方の広がり
- 社会参加意識の広がり
- NPOなどの多様な活動主体の登場と活躍
- 企業や大学の社会貢献活動・地域連携活動の広がり
- PTAの活発な活動をはじめとした地域と学校の連携の進展

これらに加えて平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしています

教育の課題として、次のことが挙げられます

- 自己肯定感やコミュニケーション能力の低下など、子どもの教育の現状をめぐる課題が指摘されていること
- 多様な学びのニーズへの対応、市民一人ひとりが必要に応じて学び続けることのできる環境づくりが求められていること
- 震災を経験した子どもたちに対し、中長期的な心のケアが必要であること
- 命の尊さや助け合うことの大切さ、主体的に地域や社会にかかわっていこうとする姿勢など、子どもたちが震災を通じて得たことを様々な取組に生かしていくこと
- 「減災」の重要性を浸透させ、「自ら考え行動して自らの命を守る」とともに、地域で互いに支え合うなど、災害時に市民一人ひとりが最良の行動を取れるようにすること
- 震災からの復興をはじめ、それぞれの地域社会の様々な場面で、世代間の垣根を越えて支え合い協働する人材を育成すること

今後10年間で目指す仙台の教育の姿

今後必要な力、育みたい力

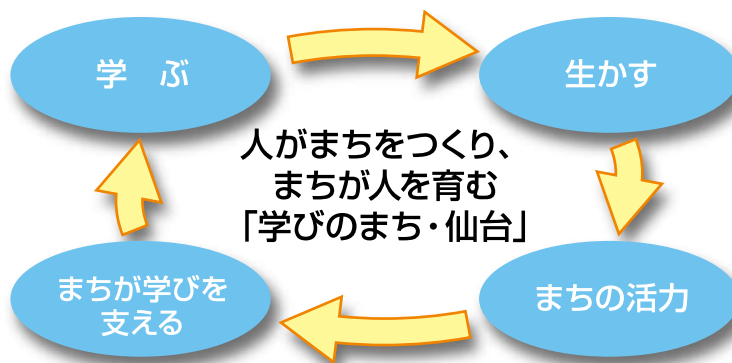
時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力

- 時代の大きな転換期・震災による困難を乗り越え、市民一人ひとりが輝ける人生を送り、仙台の活力を持続可能なものとするため、今後10年間で育てていきます。
- この源となるのは、一人ひとりが自分自身を認め、主体的に学び、考え、行動し、人や社会とのつながりの中で生きていく力であり、次の4つの力を育むことで、より確かなものになります。



目指す教育の姿

- 4つの力を育むためには、人や社会とのかかわりの中で様々な知識を身に付け、経験を重ねる学びが重要です。そして、学びを充実させるためには、まちそのものを学びの重要な環境・資源としてとらえ築き上げていく必要があります。
- 大人も子どもも人や社会とのかかわりの中で学び、自ら考え行動し自分を生かし、その活動がまちに活力をもたらし、活力のあるまちが市民のさらなる学びや活動を支える。こうした学びが循環するまちを築きます。



「学びのまち・仙台」を築くための3つの目標

- 学校・家庭・地域社会の総ぐるみによる子どもの教育が展開されている
- 自らのニーズに応じ、様々な機会・場所で自発的に学び続けることのできる環境が整っている
- 楽しさや生きがいを実感しながら学びの成果を社会の中で発揮できる仕組みが形づくられている

今後5年間の取組の基本的方向

○今後10年間で目指す仙台の教育の姿の実現に向けて、今後5年間に取り組む5つの基本的方向と、取組を効果的に進めるために共通して念頭に置くべき2つの点を、次のとおり掲げます。

基本的方向1

子どもたちの可能性を広げる学校教育を実現する

学校は、心身の発達に応じた体系的な教育を行うことによって、子どもたちが生涯を主体的に、かつ幸福に生きるための基礎を培う場です。「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」の3つをバランスよく育むとともに、子どもたちが将来社会の中でたくましく生きる力を身に付けられる学校教育を実現します。

- 地域とともに歩む学校づくり
- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 仙台自分づくり教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 教職員が子どもに向き合える体制づくりと力量の向上
- 魅力と活力ある高校教育の推進

基本的方向2

家庭での親と子の学びを応援する

基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自利心を身に付けるなど、家庭教育は子どもの成長にとって重要な役割を担います。子育てやしつけなどに関して親が学び考える機会や、親子がコミュニケーションを深め、楽しみながら共に成長するための体験や学びの機会を充実させます。

- 親が学ぶ機会の充実
- 基本的な生活習慣づくり
- 親子と一緒に学びふれあいを深める機会の充実
- 家庭教育を応援する地域づくり
- 子どもの教育に関する相談支援

基本的方向3

市民一人ひとりの学びの機会と活動を広げる

すべての市民が生涯を通じて学び、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、充実した多様な学びの機会を提供するとともに、市民の主体的な学びを支えていきます。

- 社会教育施設の機能の充実
- 読書活動の推進
- 文化・芸術に親しみ活動する機会の充実
- 地域スポーツ活動の充実
- 仙台の歴史と文化の継承と発信
- 現代社会の課題について学ぶ機会を広げる
- 学び直しや新たなチャレンジへの支援
- 多様な連携による多彩な学びの創出

共通して念頭に置くべき点

パートナーシップとコラボレーション

市民や様々な団体等が互いに理解し尊重し合いながら手を携える関係（パートナーシップ）を築くことが重要です。それが新たな相乗効果や活動（コラボレーション）の広がりを生み出し、より豊かな学びのまちをつくることにつながります。

仙台の資源を生かすこと

歴史や伝統、豊かな自然、大学・企業の集積、市民主体の広範な活動など、仙台の強みを学びの資源として生かす視点が重要です。また、新たな資源を発掘し磨き上げ、学びの資源をより豊かにし、それらに愛着を持ち、発展させながら未来に継承していく視点を重視します。

基本的方向4

人と社会をつなぐ豊かな学びを創出する

学びは一人ひとりの教養やスキルを高めるだけでなく、その活動を通して新たな出会いや交流をもたらします。それが豊かでうるおいのある地域社会の絆づくりにもつながります。多くの市民や様々な施設等の連携・協力のもと、人と社会をつなぐ豊かな学びを創出していきます。

- 多世代のつながりや様々な体験を通じた学びの充実
- 身近な学校を活用した地域の学びの輪の創出
- 子どもの育ちを支える地域づくり
- まちづくりにつながる社会教育の推進
- 学びの成果を生かす仕組みづくり

基本的方向5

「学びのまち・仙台」を支える基盤を充実させる

子どもから大人まで、より多くの市民や団体等が学びの活動に参画することで、はじめて真に豊かな「学びのまち・仙台」の実現が可能になります。様々な活動を支える人材の育成・支援に努めるとともに、学びの環境づくりを進めます。

- 学びに関する情報の提供
- 学びを支える人材の育成
- 学びの環境の充実
- 教育機会の均等の確保

計画の推進に向けて

計画の進行管理

○本計画の推進のために実施する施策については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、成果目標やそれに関連する指標を設定することで効果的な進行管理を行います。

関係部局との連携

○市民の学びにつながる取組は、子育て、地域づくり、福祉、環境など様々な分野を所管する他の部局においても行われています。生涯学習の視点から、より効果的で厚みのある取組が可能となるよう、関係部局との連携をより緊密化し、組織横断的な取組を展開します。

情報の発信と収集

- 本市教育行政の目指す方向性や施策の内容等に関して、分かりやすく丁寧な情報提供に努めながら、市民に対する説明責任を果たしていきます。
- 急速に変化する社会の中で、教育が対応すべき課題も刻々と変化することから、市民意見やニーズ、教育に関する情報等を的確に把握し、迅速な対応に努めていきます。

用語の解説（※を付した用語について掲載）

N P O

Non Profit Organization：非営利組織。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し利益を分配することを目的としない団体の総称。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会の責任体制の明確化のひとつとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会が毎年実施することが義務付けられている制度。

自己肯定感

長所も短所も含めて、ありのままの自分を受け入れ、これが自分なのだとして認識するとともに、自分はかけがえのない存在であると思える気持ち。

持続可能な社会

世代を超えて環境、経済、人間・社会の3要素のバランスが取れた社会。

社会教育施設

社会教育活動を推進する目的で設置された教育機関であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設等がある。本市では博物館、科学館、各図書館、各市民センター、泉岳少年自然の家、天文台、せんだいメディアテーク*、大倉ふるさとセンター、歴史民俗資料館、富沢遺跡保存館、縄文の森広場等がこれにあたる。

仙台市基本計画

仙台市基本構想を計画的に推進するための平成23～32年度の10年間の計画。

仙台市基本構想

21世紀半ばを展望し、目指す仙台の姿の実現に向け取り組む指針。

仙台自分づくり教育

小学校から高等学校までの発達段階に応じて、人とのかわりを大切にしながら「学ぶこと」「働くこと」「生きること」をつなぎ、児童生徒一人ひとりが社会的・職業的に自立した大人になるための力を育む本市独自の教育。

せんだいメディアテーク

ギャラリーやシアターなどの施設を備えた美術や映像文化の活動拠点であると同時に、すべての人々が様々なメディアを通じて自由に情報のやりとりを行い、使いこなせるようお手伝いする公共施設。市民図書館との複合施設。

特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う教育。